

参加者証交付申請の必要書類(新規申請)

1. 提出必須書類

<input type="checkbox"/> 参加者証交付申請書（様式第1号の1）	… 参加者証を申請するための書類です。ご本人または代理人の方が記載してください。
<input type="checkbox"/> 臨床調査個人票及び同意書（様式第2号）	… 指定医療機関の医師に記載していただく書類です。同意書の欄はご本人または代理人の方が記載してください。
<input type="checkbox"/> 医療記録票の写し等 (様式第6号の1又は6号の2)	医療機関・保険薬局の窓口にて本事業の対象医療費分を記載していただく書類です。新規申請の場合は指定医療機関以外でもカウントの対象となります。 … 申請月を含む過去24か月以内に、本事業の助成対象医療に係る医療費が高額療養費の限度額を超えた月が1ヶ月以上あること (様式第6号の1のB欄に、過去24か月以内に○、△、▲いずれかの印のある月が1回以上あることを確認できるものの写しが必要です。 なお「様式第6号の2」による医療記録票を提出する場合は、領収証及び診療明細書等の確認書類の添付が必要です。)
<input type="checkbox"/> 被保険者証等の写しまたは後期高齢者医療被保険者証等の写し	… 保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータルの資格情報画面のうち、いずれか1つの写しを提出してください。
<input type="checkbox"/> 医療保険者への所得区分照会に係る同意書	… 「保険者照会に係る同意書」は、医療保険における所得区分の認定を行うために、県より申請者が加入する医療保険者に対して照会を行うため、その照会に対する同意をとるもので。
<input type="checkbox"/> 110円切手を貼付した長形3号封筒 又は 簡易書留希望の場合は460円分の切手を貼付した長形3号封筒	… 参加者証を発行した際に郵送するための返信用封筒となります。
<input type="checkbox"/> 肝炎治療自己負担限度月額管理票の写し	… 「肝炎治療受給者証」の交付を受けて核酸アノログ製剤治療を受けている方のみ、申請月を含む過去24か月分の提出が必要です。

2. 年齢や所得区分に応じて提出していただく書類

提出書類一覧	70歳未満				70歳～75歳未満				75歳以上					
	被用者 保険 工	被用者 保険 オ	市町村 国保 エ・オ	國保 組合 エ・オ	被用者 保険 III 一般所得	被用者 保険 II 低所得 II	被用者 保険 I 低所得 I	市町村 国保 III 一般所得	市町村 国保 II 低所得 II	國保 組合 III 一般所得	國保 組合 II 低所得 I	後期高齢者 医療保険 III 一般2割 III 一般1割	後期高齢者 医療保険 II 低所得 II	
	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	
本人	限度額適用認定証等の写し (限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をします。)	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○
本人	本人の住民票の写し (発行から3か月以内のもの)	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○
本人及び世帯全員	本人及び世帯全員の住民票の写し (発行から3か月以内のもの)	—	—	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—
本人及び世帯全員	本人及び世帯全員の課税・非課税証明書類 (年収は、申請時における最新の金額となります。 課税・非課税証明書類については、証明できる最新年度かつ世帯全員同年度のものをご提出ください。)	—	—	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—